

発行/三原市人権推進課
編集/三原市人権文化センター
住所/三原市長谷1-6-1
電話/0848-66-1111

三原市人権文化センターだより

回
覧



9月25日 栄養教室
高齢者向き料理



パソコン教室
毎週金曜日13時30分~15時30分



緑のカーテン (本館西側)

栄養教室の予定 9時~12時
11月27日(日)行事食(オードブル)

人権文化センター 文化祭

日時 11月13日(日) 10時~14時

屋外ステージ ・ダンス・吹奏楽・バンド演奏, 詩吟

バザー ・もち・うどん・炊込みご飯・焼とり
・みそ田楽・唐揚げ・たこ天・フランクフルト
・コーヒー・ジュース
・フリーマーケット

屋内展示 絵画・写真・陶芸・絵手紙・木工・手芸・盆栽等



文化祭 出品の案内



昨年の文化祭より

作品申込受付 10月31日(月)まで
作品持込期間 10月31日(月)~11月4日(金)
(11月3日を除く)
作品展示期間 11月8日(火)~11月13日(日)

募集中

文化祭終了まで展示公開しています
作品 絵画・写真・陶芸・絵手紙・木工・手芸・盆栽等なんでもOK
くわしくは、センターにお問い合わせください。

三原市取引業者等人権問題研修会より

九月二十七日(火) 東京人権啓発企業連絡会専務理事竹内良様を講師として、「人権ってなんだろう、企業の立場から」をテーマに「社会を元気にする人権」と題して、人権講演会が開催されました。

企業が「人権に取り組む」の意義として、第一に、企業活動において、社会の人々の人権を尊重することは、賢明な消費者・市民として意識することにつながり、企業活動のすべてが、消費者・顧客、グループ会社、協力会社、行政機関との中で行われる事から信頼され、選ばれる企業としての企業の社会的責任に取り組んでいることにつながる。第二に、従業員の人権を尊重することは、社員が元気になる、仕事、職場、会社に誇りを持ち、生きがいを持って、生き生きと働き、能力を、発揮できる。これはコンプライアンス(法令遵守)の源になり、結果として、危機管理につながる。人権は、重要な経営課題である。

人権を侵害するものとして、戦争、天変地異、事故、差別、ハラスメント等がある。差別の中でも、企業と直接関係する差別が部落差別である。同和問題が企業の取り組みの原点である。取り組みを通じて様々な人権課題が見えてきて、同和問題解決の道筋から、人権研修・啓発の考え方・手法を学んできている。また、一方で、同和問題だけが特別ではなく、全ての人権侵害は等しく重大な問題で、軽重はない。ただし、「解決の課題」は当事者それぞれである。

「思いやり」は、想いをはせる。

あなたにとって、職場にとって、「人権とは何か」立ち止まって、考えてみる事が大切である。(S・K)